

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		つばめこども園					
所在地・問合せ先		〒983-0822 仙台市宮城野区燕沢東3丁目9-25 TEL: 022-253-6618 FAX: 022-253-6619					
利用定員		72名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 68名) うち1号認定 12名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 4名) うち2・3号認定 60名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 64名)					
受入可能年齢/月齢		生後3ヶ月から					
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否		可		
			入園可能時期		満3歳になった翌月から		
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		3名		0名		3名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		なし					
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 (月～金)				
		調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 9:00～13:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:30～18:30				
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30				
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み	3月 28日 ～ 4月 6日			
			夏休み	8月 9日 ～ 8月 17日			
			冬休み	12月 26日 ～ 1月 4日			
	その他休業日		土曜日・日曜日・祝日				
未就園児教室 ・クラス		実施の有無	なし				
		未就園児教室名					
		主な活動内容					
		対象年齢	活動回数		活動時間	定員	
			月	回	曜日	～	名
			月	回	曜日	～	名
			月	回	曜日	～	名
		その他					
料 金							
利用方法							

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談		
		方針	集団での保育が可能な場合。保育教諭の人数やクラス状況により受入れが可能となります。		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	新年度用品(以上児の新入児・新3歳児)／(以上児の進級児)	約5,500円／約2,000円	
			新年度用品(未満児・毎年)	約1,500円	
			日本スポーツ振興センター保険料(全園児・毎年)	315円	
		その他月額費用	給食費(主食費＋副食費)1・2号認定児	6,000円	
			教材・講師配置充実費(3歳以上児)	3,400円	
			月刊絵本代(3歳以上児)	約500円	
			オムツ処理代(対象児のみ)	500円	
			行事費(5歳児は卒園記念積立含む)	(0～4歳児) 300円 (5歳児) 500円	
	その他費用		円		
		円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～8:59(人数上限なし)		
		料金(※3)	1時間100円(1日の上限450円)		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	①月～金 13:01～18:30(人数上限なし) ②月～金 18:31～19:30(人数上限なし)		
		料金(※3)	①1時間100円(1日の上限450円) ②30分150円(上限なし)		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	①土曜日及び長期休業日 7:30～18:30(人数上限なし) ②土曜日を除く長期休業日 18:31～19:30(人数上限なし)		
		料金(※3)	①1時間100円(1日の上限450円) ②30分150円(上限なし)		
	実施しない日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金・18:31～19:30・月額3,000円 生後10ヶ月		
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</p>					

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<p>・年に2回、不審者対応訓練を実施し、不審者が侵入した場合の園児や職員の避難誘導・動きの確認をしている。 ・定期的に園内外の安全保育についての研修、会議を実施している。</p>					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>燕沢小学校 ・ 西山小学校 ・ 鶴ヶ谷小学校 ・ 鶴ヶ谷東小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>17名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>0名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>3名</p>	<p>事務員</p>	<p>2名</p>
	<p>バス運転手</p>	<p>0名</p>	<p>清掃員</p>	<p>0名</p>	<p>合計</p>	<p>24名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>生後3ヶ月から</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>	<p>申し込みは区役所へお願いいたします</p>				
<p>園庭遊具</p>	<p>砂場・滑り台付き大型遊具(未満児用・以上児用)・三輪車・キックボード</p>					
<p>その他【特色など】</p>	<p>・アレルギー除去食の提供(提供できる範囲内・要診断書) ・3歳以上児から外国人講師によるEnglish time、体操教室、文字や数に親しむ まなびタイム などの教育 カリキュラムが充実</p>					